

### 3. 人材の育成

大学院学生の研究活動は各自の研究テーマについて指導教授のもとで進められており、その研究成果発表を国内外の学会、学会誌、学内研究雑誌等で行うことが奨励されている。その結果、博士課程（博士課程後期課程）の学生は学会等で発表する機会を得ている。修士論文に関しても、中間または最終的な段階で発表会等を開催し研究活動の促進を図っている。経済学研究科においては前期課程の学生の研究を支援するため研究の手引き「はじめての経済学研究ナビ」を2002年度に発行した。さらに、経済学研究科、商学研究科、及び総合政策研究科には大学院生だけで構成する研究会が設けられており、毎年研究誌を発行しているほか、経済学研究科では研究発表会での優秀発表者に奨学金を支給するといった奨励策を導入している。

大学院生の研究活動に対する援助としては、研究科によって多少内容に差はあるが、一定枚数の複写費、図書費を支給するといった支援策が各研究科で実施されている。

大学院学生は1991年度に323名（前期課程220名、後期課程103名）であったが、2002年度には943名（前期課程731名、後期課程212名）が在籍している。約3倍の増加率である。その変遷は下記のとおりである。

大学院博士課程前期課程（修士課程）各研究科の学生数  
（1991年度～2002年度）

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
神 学	12	15	18	15	16	17	19	23	24	24	27	22
文 学	82	110	125	145	152	151	162	159	148	133	142	141
社 会 学	33	33	27	29	29	27	22	22	32	43	45	33
法 学	9	10	14	13	11	12	14	24	38	49	74	95
経 済 学	7	6	10	20	26	36	48	62	70	75	76	53
商 学	23	31	49	74	85	94	111	108	112	119	126	110
理 学	54	50	61	72	70	72	77	76	89	93	85	88
総 合 政 策									75	133	124	99
言語コミュニケーション文化											59	90
合 計	220	255	304	368	389	409	453	474	588	669	758	731

総合政策研究科修士課程は1999年度開設。

言語コミュニケーション文化研究科修士課程は2001年度開設。

大学院博士課程後期課程各研究科の学生数（1991年度～2002年度）

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
神学	1	2	3	5	7	5	2	0	1	2	5	8
文学	79	83	73	73	83	86	94	100	106	111	97	89
社会学	6	11	13	13	15	16	22	23	24	22	27	33
法学	3	6	6	9	11	10	10	5	5	5	9	12
経済学	1	4	3	4	4	8	11	11	13	8	12	17
商学	5	4	5	7	7	9	13	11	15	13	19	14
理学	8	11	12	14	16	22	20	18	17	19	21	21
総合政策											8	18
言語コミュニケーション文化												
合計	103	121	115	125	143	156	172	168	181	180	198	212

総合政策研究科博士課程後期課程は2001年度開設。

言語コミュニケーション文化研究科博士課程は2003年度開設予定。

豊かな学識を培い独創的発想のできる能力を高めるための制度として、国内外での留学、調査学会発表等の助成制度等が望まれるが、海外の留学制度としてはランパス留学制度（各年度新規に約1名）がある。調査や学会発表等の助成制度は未整備である。

大学院学生の支援には経済、研究活動両面での検討が必要であるが、教育的補助業務の経験の資質を高めることも兼ねているティーチングアシスタント制度については、2001年度から「教学補佐（Teaching Assistant, T.A.）に関する規程」を整備し、業務の範囲、給与、等を規定した。

研究者の補助者として研究活動を行うリサーチアシスタント制度は2002年度から規程を整備した。限られた財源を補填するばかりでなく、若い研究者にとっては学外のさまざまな研究制度に応募し研究の活性化をはかることが望ましい。そのため、2002年度から学内の大学院博士課程後期課程研究奨励金への申請のために、当該年度の日本学術振興会特別研究員への応募を条件とし同特別研究員への応募を推奨している。質的に充実した研究活動をするためには学部との共用ではなく、大学院専用の設備が必要である。2001年度にはメディア研究棟内（旧理学部新館）に大学院学生専用の共同研究室を設け、ブース形式の100席を設け、全席に情報コンセントを設置、さらにその中の60席にはパソコンを設置した。

経済学研究科、商学研究科、総合政策研究科及び理学研究科において科目等履修制度を導入している。その結果、正規入学前に科目等履修生として単位を十分とっておけば修士課程を1年で修了することが可能となっている。また、社会人入学試験を実施している研究科においては学費の分割納入制度を設け、修士課程を2年以上在学しても経済的負担が少なくなるよう便宜をはかっている。

### （1）学位の授与

学位については、授与の円滑化と水準の確保が求められている。本学における修士学位及び博士学位の授与については、本学「学位規程」に則って以下のとおり行っている。

#### 修士学位

修士学位は、毎年1月16日及び7月15日の2回の提出機会があり、

申請者が所定の申請書と学位申請論文を各研究科に提出する。研究科委員会は、同委員会の委員の中から主査1名、原則として副査2名の論文審査委員を選定し、論文の審査と最終試験を行い、授与を決定する。

なお、経済学研究科、商学研究科、言語コミュニケーション文化研究科の課題研究コースでは、課題研究審査に関わる審査委員による審査により、授与を決定する。

#### 博士学位

博士学位は、申請者が所定の申請書類と学位論文を学長に提出する。ただし、課程博士の場合、論文を提出し得る期間は博士課程後期課程進学後10年以内となっている。学長は論文を審査できる研究科に審査を付託し、当該研究科委員会は論文の受理の可否について審査し、受理を決定したときは、同委員会の委員の中から主査1名、副査2名以上の論文審査委員を選定する。論文審査委員は、論文の審査と最終試験を行う。研究科委員会は、論文受理後1年以内に博士学位授与に関する議決を行う。

## (2) 人材の輩出

研究者養成という伝統的役割の重要性には変わりはない。我が国が国際社会の中で遅れることなく発展していくためには、各分野での学術研究水準の維持・進展を図っていくことが求められる。そのためには、基盤を形成する創造性豊かな研究者の養成が欠かせざる条件となる。

高度専門職業人の育成、社会人のリカレント教育という点では、研究科により取り組みレベルに差が見られるものの、早期から取り組みを始めた商学研究科をはじめとして、教育内容や方法について様々な工夫をこらしつつその機能を果たしている。これらは2003年度のKGPS設置へと動いている。大学院が多様化し、様々な分野、様々なタイプの人材を輩出していくことは今日的テーマとされているが、修了者の活躍についての正確な数値化は困難なものの、当該研究科への入学志願者数という面からみると、社会から高い評価を受けていることが分かる。ただ、2002年度に全国的に入学志願者が減少した。今後その動向を注視しながら効果的な対策をはかる必要がある。

#### 今後の展望

豊かな学識を培い独創的発想のできる能力を高めるため、国内外での留学制度、調査や学会発表等の研究活動は若い研究者に有効であることから、留学制度の充実や何らかの学会発表等に対する経済的な支援制度の導入を検討する。

限られた財源を補填する学外制度の積極的活用も必要で、日本学術振興会特別研究員制度を始めとして、各種研究助成制度・資金情報の提供を推進する事務支援の強化も有効な施策といえる。

大学院学生が充実した教育研究活動を行っていくための大学院専用の研究施設が2003年度に竣工する予定である。また大阪梅田のアプローチタワーのサテライト教室の充実化をはかり、第3キャンパスの扱いをする。

博士学位は従前は学問上の一定の完成をみた者に授与されたが、学術研究の発展に伴い、現在では研究者として自立して研究活動を行うに必要な能力を有する水準の者に授与されることとなっている。しかし、本学の現在の規定では課程博士取得の最長年は10年であり、従前の考え方に近く現在の課程博士の主旨と齟齬がある。欧米の大学では課程博士の主旨が守られ、課程修了とほぼ同時に博士学位を授与しているので、それがアジア諸国から欧米の大学院に留学生が集まる要因の一つでもある。文部科学省中

央審議会審答申「二十一世紀の大学像と今後の改革方策について」(1998年(平成10年))においてもそれが指摘されている。また、課程博士取得期限が短縮されればそれだけ密度の濃い教育研究が求められるので、後期課程の教育研究を活性化し促進をもたらす。今後、この課程博士の早期学位取得について検討する。

